

法人化によせて

土屋 隆

この度は、念願の法人化が成り、誠にご同慶する次第である。
の至りである。

しかし、設立総会を2度も開催するという、前代未聞の経過からも窺われるよう、法人化に至るまでの道程は、難題続出で、相当に“難産”だったであろうことは想像に難くない。

この間、稻生綱政会長をはじめリーダーの先生方がお示しになられた、その情熱と行動力が、全幅のご信頼を申し上げ、その活動を支持してまいった末端会員の一員にとって、どれほど頼もしく、また心強く感じられたか知れない。

茲に、あらためて心から敬意を表するとともに、そのご尽力に対して、深く感謝を致す次第である。

扱て、愈々形式は整ったが、以後は法人化に当って、当医会の内外に示された事業計画を如何に推進するかにかかっている。

例えば、「透析医療の適正化に関する調査・研究」が事業項目の第一に掲げられているが、これが法人化の認可を得るために整えられた、単なる題目に終らぬよう、その実行に大きな期待を寄せるものである。

これは、予てより懸案とされて来た問題のひとつでもあり、日本透析医会が法人化された、この機会に、権威ある統一見解のひとつとして、「現況にあっては、透析医療の実際はかくあるべし」との、具体的な提案がなされて然るべきと考えるが、如何がであろうか。

そうすることが、透析医療の一層の発展と真の安定性を確保することに、繋がるものと確信